

ケアハウスサンハイツ月額利用料

令和6年12月1日現在

階層区分		利用料(月額、単位:円)					
	対象収入	事務費	生活費	管理費・1	管理費・2	計・1	計・2
1	1,500,000円以下	10,000	48,760	19,600	25,760	78,360	84,520
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000	48,760	19,600	25,760	81,360	87,520
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000	48,760	19,600	25,760	84,360	90,520
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000	48,760	19,600	25,760	87,360	93,520
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000	48,760	19,600	25,760	90,360	96,520
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000	48,760	19,600	25,760	93,360	99,520
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000	48,760	19,600	25,760	98,360	104,520
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000	48,760	19,600	25,760	103,360	109,520
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000	48,760	19,600	25,760	108,360	114,520
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000	48,760	19,600	25,760	113,360	119,520
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000	48,760	19,600	25,760	118,360	124,520
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000	48,760	19,600	25,760	125,360	131,520
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000	48,760	19,600	25,760	132,360	138,520
14	2,700,001円～2,800,000円	71,000	48,760	19,600	25,760	139,360	145,520
15	2,800,001円～2,900,000円	78,000	48,760	19,600	25,760	146,360	152,520
16	2,900,001円～3,000,000円	85,000	48,760	19,600	25,760	153,360	159,520
17	3,000,001円～	90,900	48,760	19,600	25,760	159,260	165,420

※対象収入とは、前年の年金、恩給、財産収入、利子配当収入及び不動産の処分による収入から
社会保険料、医療費、租税等の必要経費を控除した後の収入です。

※ご夫婦での入居の場合は、夫婦の「対象収入」を合算し、その半分がそれぞれの対象収入となります。

又、その額が150万円以下に該当する場合の事務費徴収月額は、上記の表の額から1名につき30%
減額した額となります。尚、312号室・313号室の管理費は25,760円です。

※生活費は、入院連続8日を超えた場合のみ8日目以降の食費を返金します。1日分800円

※入所後初回請求時に一時金として30,000円請求させていただきます

※月途中の入退所者については、生活費、管理費を日割計算いたします。

※11月～3月は、冬期加算2,150円が生活費に加算されます。

※居室内での入居者個人の使用する、冷暖房費、水道代として月額6,000円を加算します。

※居室内での入居者個人の使用する、電気代は、各居室単位でいただきます。

※利用料については、国の基準により改定されます。